

令和 7 年度
町政執行方針

弟子屈町

令和7年町議会第1回定例会が開催され、令和7年度の各会計予算案をはじめ、諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたりまして、私の町政執行に臨む基本的な姿勢、方針と、主要な施策の概要を申し述べ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

昨年12月から7期目の任期をスタートさせていただき、私が町政をお預かりして25年目を迎えます。これからの4年間でこれまでの政策の総仕上げと位置づけ、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、令和4年度からスタートしました第6次弟子屈町総合計画は4年間の前期実行計画の最終年となります。前期の事業実績を点検、改善しつつ、まちづくりの基本目標を達成すべく後期実行計画を策定、各種事業を推進してまいります。

昨年から長引く物価高騰や円安による日本経済の停滞、少子高齢化、人手不足など、依然として課題も多く、本町においても大きな影響を受けております。しかしながら、インバウンド需要の急回復による観光業の活発化や個人消費の

回復傾向など明るい兆しも見えております。人口減少が進む中、次代を担う世代が本町に住み続けながら夢や希望を抱き、活躍できるまちづくりを実行してまいります。

観光につきましては、川湯温泉街の再生に向けて阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進めるとともに、自然と共生する観光地としてさらなる魅力向上を目指してまいります。

また、中心市街地再構築事業では、昨年から複合型地域観光交流拠点施設の敷地造成に着手いたしました。引き続き本体施設の建設に向けて準備を進めてまいります。

農業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大以降、待ち望まれていた新そば祭りの再開が決定いたしました。町外からも多くの来場者が訪れる集客力の高いイベントであり、大きな経済効果が期待されます。

基幹産業であります観光と農業をはじめ、地域経済を守るうえで大きな課題となっている担い手不足、労働力不足を解消するため、引き続き取り組みを進めてまいります。あわせて、移住定住の推進と雇用対策を包括的に進める仕組みを構築し、対策を強化してまいります。

これらの経済対策を行う一方で、子育て支援や医療福祉

サービスの充実など、生活を豊かにする施策の継続は重要で欠かすことはできません。こどもの医療費や保育料の無償化、地域医療や高齢者福祉施設の確保など、町民みんなで子どもを育て、高齢者も安心して暮らせるまちづくりのため、今後も積極的に町民のみなさまの生活向上に直結する施策を推進してまいります。

それでは、令和7年度における施策の基本的な考え方について、第6次総合計画の体系に沿って説明し、執行方針を述べさせていただきます。

まず『環境保全の推進』に関してでございます。

国ではカーボンニュートラル、循環経済、自然再興の同時達成に向けた取り組みを加速化することとしております。

特に「脱炭素社会の推進」につきましては、再生可能エネルギーを活用するため、令和6年度に整備を終えたバイナリー発電機を複合施設の整備にあわせて本格稼働させるとともに、二次利用として弟子屈小学校への床暖房用に温泉の供給を進めてまいります。

湯沼アトサヌプリ地区の地熱開発事業では、令和4年度

に掘削した有望な構造試錐井に加え、令和6年度には発電所整備に必要な還元機能を期待し、更に1本掘削を進めたところです。

引き続き、フラッシュ発電事業の実施に向け、井戸の強化や本格的な噴気試験を実施するため、予算確保と今後の方向性を関係機関と検討しながら取り組んでまいります。

次に『生活環境の充実と向上』に関してでございます。

「防災対策と強靱化の推進」につきましては、多様化する災害へ対応するため、防災訓練の実施、食糧や水など備蓄品を充実してまいります。

「消防力の強化と救急体制の充実」につきましては、老朽化した消防救急デジタル無線基地局の更新を引き続き行い、耐震性貯水槽の更新や消火栓の新設、衛星電話機や無人航空機の配備を行ってまいります。

「防犯対策と交通安全の推進」につきましては、全国的に被害額が増加している特殊詐欺防止の啓発や町内での交通安全啓発運動を関係機関と協力し、安心、安全なまちづくりを進めてまいります。

「公衆衛生の強化と充実」につきましては、人口減少や

少子高齢化が進む中、お墓や納骨堂の継承、管理が困難な方のために「合葬墓」の運用を開始いたします。

次に『環境と共生する基盤の整備』に関してでございます。

まず「市街地整備の推進」につきましては、中心市街地再構築事業として、昨年6月に複合施設の実施設設計が完了し、先行して敷地や外構の造成工事に着手しましたが、その後は建設業界における人手不足などの影響により、建物本体の機械設備工事の全ての指名業者が辞退する状況が続いており、いまだ入札が執行できておりません。一日も早い工事着手を目指して、町民の皆さまの大きな期待に応えるべく準備を進めてまいります。

これとあわせまして、商工会やテシカガタウンラボを中心に構築する官民連携の協議体「テシカガまちなかデザイン」による「未来ビジョン」を策定し、市街地のエリアリノベーションを進めてまいります。市街地再生に向けて大きな懸案となる大型ホテルの廃屋2棟について、令和7年度は建物解体に係る調査設計を行い、令和8年度には除却工事を計画しており、複合施設の建設と並行して、まず

は施設周辺から中心市街地の再構築を加速度的に進めてまいります。

「道路の利便性の向上」につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、新たに朝霧橋、下鎗別橋及び岡田橋の3橋の改修に着手いたします。

次に「住宅環境の充実」につきましては、新たに川湯駅前団地の建替事業に着手し、1棟4戸を建設いたします。緑団地におきましても引続き1棟4戸を建設いたします。民間住宅の新築、リフォーム支援としましては、住宅建設促進事業及び民間賃貸住宅建設等促進事業による支援の継続や空き家バンクの有効活用を推進してまいります。

「上水道と温泉の保全」につきましては、引き続き上水道、農業用水道の管路耐震化、設備の整備などを進め、町民の皆さまへより安心、安全な水道水の供給に努めてまいります。温泉事業につきましても、各泉源の揚湯管エアー管の入替などを実施し、温泉利用者への安定した給湯運営に努めてまいります。

「下水道事業の推進」につきましては、耐用年数を経過し老朽化した弟子屈浄化センターの設備更新事業と耐震補強を実施し、施設の長寿命化を図り、健全な汚水処理に

努めてまいります。

また、下水道計画区域外の地域において、合併処理浄化槽設置費用の一部助成を継続し、生活排水の浄化による環境負荷の軽減と水質保全の確保に努めてまいります。

「移動手段の向上」につきましては、バス停や路線から離れている地域、いわゆる交通空白地域にお住まいの方を対象に、玄関からスーパーまでの移動手段を確保する「買い物乗合ハイヤー」実証運行を2月から開始しました。令和7年度においても継続し、効果的で効率的な運行方法を検証いたします。

次に『基幹産業のさらなる強化』に関してでございます。

基幹産業であります農業につきましては、「農業生産基盤の強化」のため、道営草地畜産基盤整備事業による草地整備を継続し、飼料自給率の向上や品質確保のため圃場整備を行ってまいります。国営総合農地防災事業につきましては、排水路の機能回復のため2ヶ所の幹線明渠改修工事を予定しております。あわせて、酪農の生産性・収益力強化のため、乳牛と和牛の多種経営を推進するとともに、さらなる防疫体制の強化に努めてまいります。

また、農産物の生産性向上を推進するため、馬鈴薯の病害虫対策、ビートや蕎麦の品質向上などを図る畑作生産基盤強化事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業を引き続き進めてまいります。

新規就農対策につきましては、弟子屈町農業担い手育成センターにおいて、研修から就農後の経営指導に至るまでの一貫したサポートを実施してまいります。

また、都市圏における就農相談会などにも積極的に参加し、担い手の確保を図り、受入体制も強化してまいります。

「農業経営力の強化」につきましては、関係機関と連携し農業所得向上に向けた経営指導や研修などを実施し、認定農業者の育成や法人化を推進いたします。若い後継者や農業実習生の就農意欲を喚起する取り組みを模索し、経営体質を強化する支援を実施してまいります。

また、摩周メロン、摩周そば、摩周和牛などの町特産品の安定生産やブランド力強化のため、流通対策や販売促進を行ってまいります。特に農産物につきましては、老朽化した町農産物集出荷センターの建て替えに向けた実施設計に着手し、効率的な集出荷作業による時間短縮やコスト削減、品質と生産性の向上を目指し、令和8年度の建設を

予定しております。このほか、屈斜路カルデラワイナリーでは初めての町産ワインを醸造中であり、弟子屈チーズ工房ではチーズの製造販売が開始されております。今後も引き続き、新たな特産品の創出を進めてまいります。

「森林の保全と適切な利活用の推進」につきましては、令和7年度から令和14年度まで実施する森林由来のカーボンクレジット創出に向けた「J-クレジット」に参加し、適切な森林管理と環境保護に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、本町のもうひとつの基幹産業であります「観光まちづくりの推進」につきましては、最重点事業の川湯温泉街の再整備のため、川湯温泉最大の特徴であります街中を流れる温泉川を中心とした川湯広場の実施設計を進めるとともに、湯けむりの景観と融合した川湯横丁の整備に支障となる、川湯一の坊周辺の廃屋解体を進めてまいります。

また、一体となって取り組んでおります阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップ アップ プログラム 2025は最終年度を迎えます。景観ガイドライン策定など、国立公園を抱える町として世界に誇れる場所となれるよう、引き続き環境省や地域の皆さま、関係団体とともに取り組ん

でまいります。

このほか、昨年は3つの国立公園を繋ぎ、ひがし北海道410 kmを縦断する「北海道東トレイル」がオープンいたしました。今後は、トレイルセンターの設置された川湯温泉が、周辺市町村を繋ぐ良き港としての機能を果たすため、これまで以上に広域連携の強化に努めてまいります。

次に『雇用を支える産業力の向上』に関してでございます。

「商工業の活性化の推進」につきましては、令和6年度に実証実験を行いましたデジタル地域通貨のさらなる普及促進、消費流出の抑制と利用データの分析による利便性向上を図り、より一層町内へ消費を呼び込むとともに、引き続き商工事業者の支援を実施してまいります。

また、特産品開発販路拡大事業としまして、弟子屈ブランドの創出による農畜産物を含めた地場製品の販売促進や中心市街地活性化を目的とし設立された「株式会社テシカタウンラボ」と官民協働事業として取り組んでまいります。

「水産資源の保全に向けた取組の推進」につきましては、

屈斜路湖の動力船禁止以降、着実に水産資源の回復が進んでおります。世界でも2番目に大きい日本最大のカルデラ湖の豊富な水資源を守りながら、周辺に生息する自然豊かな動植物を含め、水産資源を保全してまいります。

「人手不足の解消と企業・事業所の誘致」につきましては、大きな課題となっている担い手不足に対応するため、包括連携協定を締結いたしました株式会社タイミーと協力し、さらなる労働力の掘り起こしや、雇用対策の充実を図ってまいります。

また、企業誘致促進条例による新規事業所や宿泊施設の誘致を継続的に支援する中で、川湯温泉や屈斜路地区での誘致案件につきまして、事業者側との協議や調整を進めるほか、宿泊施設等設備改修事業による既存事業者の老朽化した設備改修などへ支援してまいります。

続いて『健康づくりの推進と医療の充実』に関してでございます。

「健康づくりの推進」につきましては、町の健康増進・食育推進計画であります「元気てしかが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいり

ます。特に若年世代の健診受診の定着化に向けた特定健診の実施や無料クーポン券の交付など、生活習慣病を早期に発見し、その後の適切な受診や生活行動の変容などについて指導を行うことで、重症化させない取り組みを進めてまいります。当町の重点課題でもあります自殺対策につきましては、「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」に基づき、メンタルヘルス講演会の開催や自殺予防ゲートキーパー研修の実施を引き続き行ってまいります。

「安心できる医療環境の推進」につきましては、今後も地域医療を守るため、MRIやCTをはじめ老朽化した医療機器の更新など、中核となる摩周厚生病院への支援を継続するとともに、二次救急医療体制を維持するため医療従事者を確保すべく厚生連と連携してまいります。

「感染症対策の強化」につきましては、新型コロナウイルスワクチンが個別接種へと移行しましたが、インフルエンザワクチンと同様、助成を継続してまいります。そのほか、予防接種につきましては、乳幼児や高齢者の定期接種をはじめ、町独自で行っている生後1歳から5歳までの乳幼児を対象とした「おたふくかぜ」と50歳以上の方を対象とした「带状疱疹ワクチン」の予防接種費用の一部助成

を継続してまいります。「带状疱疹ワクチン」につきましては、令和7年度から65歳以上の方を対象に定期接種化する方針が国から示されておりますが、町独自の50歳以上の方への助成は継続し、重症化予防を推進してまいります。

また、各予防接種の勧奨を継続し、乳幼児から高齢者までの健康保持に努めてまいります。

次に『子育て・福祉環境の充実』に関してでございます。

まず「豊かに暮らせる福祉の充実」につきましては、地域全体で支え合いながら暮らすことができるよう、各種団体や地域住民とともに、支え合い体制の充実と人材の確保、育成に努め、円滑に福祉サービスが提供できる環境づくりに取り組み、生活困窮者やひとり暮らしの高齢者などが、自立し安定した生活が送れるよう支援してまいります。

また、移転改築工事を行っている屈斜路古丹生活館につきましては、4月からの供用開始を予定しております。

「子育て支援の充実」につきましては、新たに改訂され令和7年度から始まる「第3期子ども子育て支援事業計画」に基づき、より充実させた子育て支援を進めてまいります。

また、妊産婦の不安軽減を図るため、産前・産後ケア事業の推進や一ヶ月健診から年中児健診などの年齢に合わせた健診・相談事業など、関係機関と連携しながら伴走型相談支援をはじめとした子どもの育ちを応援する事業を切れ目なく取り組んでまいります。

「子育て環境の充実」につきましては、子どもたちが持つ自ら成長しようとする力であります「子育て」をサポートするため、「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」や昨年8月から新たに医療機関での窓口負担を0円とする「こども医療費無償化事業」を実施しております。引き続き保護者のさらなる負担軽減に取り組んでまいります。

新園舎となり1年が経過した川湯保育園につきましては、はだし保育による木のぬくもりを感じながら、園児たちの健康的なからだづくりを実践しております。令和7年度は保育士を増員し、待機児童解消に引き続き取り組んでまいります。

認定こども園ましゅうにつきましては、園舎となりに移転する子育て支援センターの別棟建設工事にあわせて渡り廊下で接続し、別棟の保育室兼午睡室とトイレの利用を可能とすることで、待機児童の解消へと進むことが可能と

なります。供用開始となる令和8年夏に向けて、不足する保育士確保への支援も継続してまいります。

子育て支援センターにつきましては、保健師や両園の保育士と連携し、さまざまな環境変化による孤立や子育てに不安を抱える保護者への訪問を積極的に行い、「子育ての輪を広げる」取り組みを進め、育児不安のリスクを解消すべく取り進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、児童が事故なく安全に利用できるよう、支援員の研修の充実はもちろん、学校との連携強化にも取り組んでまいります。

また、「子どもの居場所づくり推進事業」によるこども食堂などへの支援を継続するとともに、関係機関との連携を密にし、痛ましい児童虐待事案が発生しないよう未然防止に努めてまいります。

次に「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」につきまして、高齢化率は40%を超えている状況ではありますが、高齢者の生活全般にわたり、包括的で継続的な支援を行うため地域包括ケアシステムを推進しております。高齢者への総合相談支援体制の充実を図るとともに、地域住民によるつながり、支えあい活動を支援してまいります。

「社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実」につきましては、「第7期障がい福祉計画」などに掲げた各種施策の実現を図るため、障がい者や障がい児童の情報把握、共有を行いながら、福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスを継続し、障がいのある方が地域で自立し安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、全国的にいわゆる気になる幼児・児童が増加しており、本町でもその傾向にあることから、「こども発達支援センター」の利用児に対して手厚い療育支援を行うとともに、療育につながっていない児に対しては、早期の療育支援につながるよう引き続き町内教育機関と情報共有するなど、成長発達につながるフォローアップを引き続き行ってまいります。

次に『学び環境の充実』に関してでございます。

「生きる力を育む学校教育の充実」につきましては、タブレットを活用した情報化教育の推進をはじめ、個別最適な学びの推進、体力の増進と健康づくり、ふるさと学習の充実など、学校、家庭及び地域が一緒になって子どもたち

を支える教育を推進してまいります。弟子屈高等学校におきましては、引き続き全国から生徒を募集する「地域みらい留学」制度の活用を推し進めるとともに、地域が学校を支えるコミュニティ・スクールの活性化に努めてまいります。

次に「学校教育環境の充実」につきましては、子どもたちが過ごしやすく、安心して学べるよう、各小中学校の普通教室や職員室などへも引き続きエアコンを設置してまいります。あわせて、安心して学校へ通える環境の整備や、保護者負担の軽減、学校給食への地場産食材の拡充などにも、引き続き努めてまいります。

次に『生涯学習の推進と文化の継承』に関してでございます。

「生涯学習のまちづくり」につきましては、循環型生涯学習社会の形成のため、社会教育事業と公民館事業を一体的に展開することで、町民の学習意欲を喚起し、その成果を地域課題解決に還元するよう推進してまいります。

「生涯スポーツの推進」につきましては、打球による事故を未然に防ぐため、町営野球場の弟子屈中学校側に防球

ネットを設置いたします。あわせて、老朽化したトイレの改築や観覧用ベンチの整備を行い、野球の活性化と競技人口の増加を図ってまいります。このほか、より多くの方がスポーツ活動を続け、いつまでも元気で生きがいのある生活を送ることができるよう、ソフト・ハード両面で参加しやすい環境整備に取り組んでまいります。

「文化財の適切な保全と活用」につきましては、改修に向け検討を進めているアイヌ民族資料館を本町のアイヌ文化振興の拠点施設として、その使命を果たせる施設整備となるよう実施設計を進めてまいります。

また、昨年訪問した台湾原住民族の交流団訪問を受入れ、今後のアイヌ文化振興の契機となるよう取り組んでまいります。

このほか、釧別獅子舞や仁多獅子舞、新たに町文化財に指定された川湯ばやしなどに対する支援など、町内にあります貴重な文化財の保全と活用に努めてまいります。

次に『協働の推進』に関してでございます。

「ネットワークづくりの推進」につきましては、地域づくりに必要とする人材を町外から募る「地域おこし協力隊」

などの様々な制度を活用し、定住までを見据えた活動支援を継続してまいります。

また、移住者や関係人口の増加に向け町内外でつながったネットワークを活用し、積極的な情報発信を行ってまいります。

次に『交流の推進』に関してでございます。

「互いに支え合うコミュニティの充実」につきましては、住民が主役のまちづくりの実現に向け、自治会活動や地域コミュニティ施設の活用を支援してまいります。

「地域間交流の推進と国際化対応」につきましては、地域経済などの活性化のため、地域間や国際化などのさまざまな交流を進めております。鹿児島県日置市とは、町民ツアーによる日置市訪問や新そば祭り会場での鹿児島県日置市物産展の開催を予定しており、相互交流の推進を図ってまいります。

人口減少対策におきましては、移住相談やふるさとワーキングホリデーなどの取り組みを推進するとともに、交流人口及び関係人口の拡大が移住につながるよう当町の魅力を情報発信してまいります。

また、奨学金を償還しながら働く町内在住の若年層に対して、償還した奨学金を補助金として支援し、本町出身者などU I J ターンの加速、町外からの若者の定住促進や働き手不足の解消を図ってまいります。

次に、『安定した行財政の運営』に関してでございます。

「健全な財政運営の推進」につきましては、財源確保のため、電子申告やキャッシュレス決裁による町税納付など、納税者の利便性向上に取り組むとともに、適切な課税と、効果的な滞納整理による公平な税負担の実現により、貴重な自主財源であります税収の確保に努めてまいります。

また、令和6年度のふるさと納税寄附額が60億円を超える見通しとなりました。これもひとえに全国の皆さまからのご支援の賜物と心から感謝しております。ご寄附いただいた皆さまにご満足していただけるよう返礼品を充実させ、寄附額の一部は観光などで弟子屈町に訪れた方のおもてなしのために利用させていただきます。

『住民と行政の新たな架け橋づくり』に関しましては、「住民に役立つ広報・広聴の推進」のため、情報発信の中

心となっている広報紙とホームページをさらに充実させるため、広報モニター制度を継続し、住民の皆さまの意見を反映させてまいります。

「デジタル・ガバメントの推進」につきましては、マイナンバーカードが普及し、運転免許証の一体化など利用拡大が進んでおります。本町においても行政手続きのオンライン化、各種証明書のコンビニ交付などを継続し、さらなる行政組織の効率化を図り、利用者の目線に立った住民サービスを着実に分かりやすい形で提供してまいります。

最後に予算について申し上げます。

一般会計予算は総額193億1千万円で、前年度比20.4%の32億7千百万円の増額となり、国民健康保険特別会計などの6つの会計の合計額は、31億6千5百万2千円で、前年度比マイナス1.9%の6千95万円の減額となっております。

以上、町政運営に臨む基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べました。

冒頭でも申し上げましたが、この4年間を政策の総仕上

げとして、活気のある弟子屈町を取り戻すため、全力で取り組んでまいります。

今後におきましても、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。